



## 環境に影響を及ぼす犯罪に関する ケープタウン閣僚宣言

我々、G20 すべての参加国の環境・気候大臣および招待国は、2025 年 10 月 16 日および 17 日に南アフリカのケープタウンで会合を開き、以下の「環境に影響を及ぼす犯罪に関するケープタウン閣僚宣言」を採択した。

1. 我々は、以下の違法活動（これらは CITES などの関連する多国間環境協定 (MEAs) の下で対処されている）がもたらす深刻な脅威を認識する：

- ・ 野生生物（とりわけ動植物）の違法取引
- ・ 木材および木材製品の違法取引
- ・ 有害廃棄物、貴金属、貴石、その他の鉱物の違法取引
- ・ 密猟
- ・ 廃棄物と有害物質の違法な移動と処分

我々は、これらの違法活動が、不正な資金の流れを含む他の犯罪と密接に関連していることに留意する。我々は、これらの違法活動に対する措置が、より広範な G20 の目標に向けた進展のテコとして役立つことを強調する。

2. 我々は、環境に影響を与える犯罪に対処するための国家的な対応を強化することが喫緊の課題であることを認識する。我々は、すべての国に対し、環境に影響を及ぼす犯罪に関する国内法制度を尊重し、他所で違法に調達された天然資源の流入を防止するための措置を講じるよう求める。

3. 我々は、南アフリカ議長国のイニシアチブにより、2017 年 G20 「野生生物及び野生生物製品の違法取引に関する腐敗対策に関するハイレベル原則」を踏まえ、パラグラフ 2.1<sup>1</sup>で言及されたトピックに関して一連の技術ワークショップと専門家会合が招集され、24 か月以内にその意見交換の成果が報告されることを歓迎する。

<sup>1</sup> 環境に影響を及ぼす犯罪に関するケープタウン専門家会合